

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福島県
 農業委員会名： 二本松市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,244
自給的農家数	1,586
販売農家数	2,658
主業農家数	396
準主業農家数	817
副業的農家数	1,445

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,825
女性	1,996
40代以下	309

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	425
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	13
農業参入法人	1
集落営農経営	9
特定農業団体	2
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,190	2,820				6,020
経営耕地面積	2,392	1,739	602	108	712	4,131
遊休農地面積	8.3	2.3				10.6
農地台帳面積	3,920	6,145	6,090	55		10,065

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 3 1 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	28	27	1	1	1	4	7	34
認定農業者	—	12	1		1	1	3	15
女性	—					1	1	1
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,020ha	1,838.4ha	30.5%
課 題	認定農業者の高齢化及び不在地主の増加、米価格及び農作物価格の低下と原発事故により担い手の農業に対する意欲が低下している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,868.4 ha (うち新規集積面積 30 ha)
	目標設定の考え方: 地域での人・農地プランの作成を推進し、農地の集積を図る。
活動計画	貸借希望情報を随時農業委員に提供し、意欲ある担い手にマッチングを図る。 また、農地中間管理機構地域マネジャーと連携を図り、集積に結びつくよう活動を進める。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1 経営体	4 経営体	3 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	1.2ha	2.8ha	1.3ha
課 題	米価格や農産物価格の低下及び原発事故による放射性物質拡散の影響等により、新規参入者は少ない状況である。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
 ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	農政課や各団体との連携。 新規参入のための情報をホームページや農業委員会の広報紙で紹介する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 6,027.3ha	遊休農地面積(B) 10.6ha	割合(B/A×100) 0.18%
課 題	養蚕業廃業により桑園を使用しなくなったが、他種目への転換が困難で荒廃化している。米価格を始めとする農作物価格の低下及び原発事故等による担い手の農業に対する意欲の低下。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3 ha 目標設定の考え方： 例年実績をふまえ、実現可能面積を設定。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	33 人	6月～10月	11月
	調査方法	・6～7月 各農業委員が担当地区内を調査し、対象農地を把握する。 ・10月 農地パトロールと合わせ、地区ごとに利用状況調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期 2月
その他	遊休農地活用専門委員会を開催する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 6,020ha	違反転用面積(B) 1.07ha
課 題	土木業者の倒産等により事業が途中で止まってしまい、違反転用の状況が継続している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に違反転用防止農地パトロールを行うとともに、相談に来局した土地所有者について違反転用が確認された際は随時指導を行う。 ・市や農業委員会の広報紙、市のホームページで転用手続きについて周知する。
---------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入